

令和6年7月30日

利用者（団体）各位

独立行政法人国立青少年教育振興機構
国立曾爾青少年自然の家
所長 佐藤 素子

食事価格の改定について（お知らせ）

日頃から、当施設の事業に御理解と御協力を賜りまして心から御礼申し上げます。

さて、昨今の食堂運営を取り巻く状況は、食材費の高騰にとどまらず、人件費のほか、光熱水費、配送費等の物価上昇が世界規模で起こっており、大変厳しい環境が続いております。

このような中、当施設としても、食堂事業者と協力し、安全・安心で心のこもった食事の提供に向けて、提供内容のみならず、運営効率化や経費抑制など最大限取り組んでいるところです。

しかしながら、上述のとおり昨今の厳しい情勢から、このほど別添のとおり食事価格を改定する旨、独立行政法人国立青少年教育振興機構理事長から通知がありました。

年度途中での改定となり、極めて心苦しいところではありますが、諸般の事情をお汲み取りの上、何卒御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

より一層、安全で安心な食事の提供に努めてまいりますので、今後とも御支援のほどよろしくお願い申し上げます。

記

1. 適用開始日 令和6年10月1日
2. 改定価格 別表のとおり

<別添> 食事価格の改定について（理事長通知）